

## 介護労働者・竹川忠臣さんの無罪を勝ち取る会 賛同と支援カンパの呼びかけ

2015年5月18日、グループホーム・よってきんさい古江（有限会社美泉経営・広島市）で入所者が2階から転落し、その後死亡する事故が起きました。美泉資本はこの事故の責任の全てを現場にいた介護労働者竹川忠臣さん（当時32歳）一人に押しつけ、警察に突き出し、経営者としての責任を全面的に放棄しました。そして12月25日広島地裁の裁判員裁判は「保護責任者遺棄致死罪」で実刑3年の判決を下しました。

この一審判決は極めて不当な判決です。安全対策を取らず、連続夜勤など労働者を極限まで働かせ、結果、事故を引き起こした会社の責任は一切追及されていません。全ての責任を現場の労働者一人に押し付けています。

竹川さんは事故当日、16時頃から朝11時頃まで夜勤で働かせられ、帰ったその日の夕方からまた夜勤に入るという過酷な勤務を連続でやらされるという疲労の極に達していました。また毎日のように現場の問題の責任を追及し、叱責するという経営者＝福川代表の強権支配の中で、日頃から「勝手に救急車を呼ぶな」と厳しく言われていました。そのため、事故当日、「即座に救急車を呼ぶ」という判断を妨げられました。しかも彼は事故直後会社に連絡・報告もしていたのです。事故の全ての責任はこのような働かせ方、職場環境を作り出している美泉資本にあります。竹川さんは無実です。

近年、長時間過重労働の強制による極度の肉体的・精神的疲労を原因とする事故や事件が、介護をはじめ様々な労働現場で頻発しています。とりわけ、介護現場においては、介護保険制度＝介護の民営化のもとで極限的な人員不足、過重労働が横行しています。しかし経営者は責任を逃れ、過酷な労働条件下で働いている労働者だけが、逮捕・起訴され、有罪・懲役を受けています。竹川さんは、若い誠実な介護福祉士です。この青年労働者を「犯罪者」に仕立て、事件・事故の根本的な原因をつくっている「命より金もうけ」の新自由主義的な経営や政府の責任を問わない一審判決は、誤っています。

竹川さんは、同僚であり、広島連帯ユニオンの組合員である小此木さんをはじめとした広島連帯ユニオンの仲間との面会を通して、一審判決の誤りを認識し、怒りを燃やして控訴審に立ち上がりました。私たちは控訴審において無罪を勝ち取るために、竹川さんとともに闘います。全てのみなさんのご賛同とご支援をお願いします。

2016年3月22日

### 介護労働者・竹川忠臣さんの無罪を勝ち取る会

呼びかけ人・共同代表 小此木 庸一（美泉被解雇者・広島連帯ユニオン組合員）  
中山 崇志（広島連帯ユニオン草津病院支部委員長）  
森末 一義（高陽第一診療所労働組合委員長）

連絡先 広島市安佐北区落合1丁目14-9 高陽第一診療所労働組合気付

TEL 090-3745-6885（矢田） FAX 082-218-2946

✂----- キリトリ -----✂

#### 介護労働者・竹川忠臣さんの無罪を勝ち取る会に賛同します。

名前 \_\_\_\_\_ 職場・労働組合・肩書きなど \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ カンパ \_\_\_\_\_ 公表 可・不可 \_\_\_\_\_

メッセージ \_\_\_\_\_